

令和 7 年度

事業計画

公益財団法人えどがわボランティアセンター

江戸川区松島 1－38－1

公益財団法人 えどがわボランティアセンター

令和7年度事業計画

1 基本方針

当法人は、地域の福祉向上に貢献する区民の育成と、ボランティア活動が区内で活発に展開されることを目標に、様々な事業に取り組んでいます。

ボランティアに関する情報の収集・発信をはじめ、活動の相談、普及・啓発のための講座・講習・体験事業の開催、助成金の支給などのボランティアへの支援、および、災害時におけるボランティアの活動拠点の整備等を行っています。

令和6年度は「新型コロナウイルス」の影響はほぼなくなり、主催事業はコロナ以前の内容となりました。

江戸川区では、区の今後の行政サービスの水準と区民の負担を、中サービス-中負担に決定しました。江戸川区の補助金で事業を行っている当法人としては、今後の区の動向に注視し、時代に合わせたボランティア事業の展開を考えていかななくてはなりません。

令和7年度は、以上の状況を踏まえ、以下の方針のもと各事業に取り組めます。

- (1) 例年開催している講座・講習について、何が求められているかを判断し、適宜変更して開催していきます。また、夏のボランティア体験事業やボランティアフェスティバルなどに若い世代の参加を促すため、区内高校との連携を図ります。
- (2) 既存のホームページやセンターだよりを、さらに効果的な情報発信の場とします。新たに開設したInstagramについて、発信の頻度を増やして情報提供を充実させます。
- (3) 登録ボランティア団体の交流の場としてボランティア全体交流会を実施し、ボランティアの自主的・主体的な活動を支援します。
- (4) 江戸川区や区社会福祉協議会と連携して災害ボランティアセンターの活動拠点の整備を進めるとともに、訓練や研修など実践的な取り組みを進めます。

2 事業計画の内容

(1) 相談・紹介事業

ボランティア活動に参加したい、ボランティアを募集したい、ボランティア団体を立ち上げたいなどの区民からの相談や、受入れ施設・団体等とのコーディネートを行います。

そのため、ボランティアの活動状況やボランティアのニーズ等、必要な情報を収集するとともに、わかり易い情報提供を行います。さらに、若い世代に有効な手段として、インスタグラムでの情報発信を行います。

また、職員のコーディネート力の向上のため、東京ボランティア・市民活動センター等主催の研修に積極的に参加します。

項 目	内 容
「ボランティアセンターだより」の発行	・発行回数：年6回（奇数月の第4火曜日） ・発行部数：24,000部（町会回覧、学校・区施設に掲出） ・発行形態：A3版 2つ折り（4色印刷・2色印刷）
ホームページ・フェイスブック・インスタグラムの運用	【ホームページ】 ・ボランティア募集や活動先の紹介 ・講座の案内 ・登録制度、登録団体の紹介 ・ボランティア保険の案内 ・助成金等各種情報提供 【フェイスブック】 ・災害時に有効な手段のため、平常時から災害ボランティア関係の情報を掲載する 【インスタグラム】 ・講座、ボランティアフェスティバル等を、画像主体に発信する

(2) 講座・講習の開催

ボランティア活動のきっかけづくりや、活動に必要な知識、技術を学ぶ機会とします。特に災害ボランティアについては、様々なNPOやボランティアと連携して開催します。また、夏休み期間中にボランティア体験の機会を提供して、若いボランティアの拡大を図ります。

講座名	対象・内容等
ア 初級講座 (対象：一般区民)	「手話ボランティア養成講座」 ・開催：5日コース
	「初心者のための音訳講座」 ・開催：8日コース
	「デージー録音図書製作講座」 ・開催：2日コース

	「はじめての傾聴」 ・開催：2日コース
	「日本語ボランティア入門講座」 ・開催：4日コース×2回
イ 出前講座 (対象：学校、団体)	・内容：小中学校の授業等で、障がい者からの講話及び手話・車いす介助、ガイドヘルプ等のボランティアを体験 ・開催：適宜（学校や団体等の要請に基づく）
ウ 夏のボランティア体験 (対象：一般区民)	・内容：熟年者・障がい者施設、保育施設、図書館、屋外でのボランティア活動体験、など ・開催：夏休み期間中
エ 災害ボランティア養成講座 (対象：一般区民)	・内容：災害に対する事前の備え、災害時の行動、災害ボランティア及び災害ボランティアセンタースタッフを養成します。 ・開催：随時
オ 障がい者の災害講座	福祉ボランティア団体協議会との共催により行います。 ・対象：視覚・聴覚障がい者、車イス利用者など ・内容：災害時、皆で生き延びる方法を考える
カ ボランティアのための日本語講座	・対象：活動中の日本語ボランティア ・内容：現在活動中のボランティアの技術向上 ・開催：2日コース

（３）活動室の提供

ボランティア団体への活動支援として、活動室を無償で提供します。

ア グリーンパレス内 活動室
・面積：50平方メートル
・日時：ボランティアセンター開所日の9時～17時
・設備：机、椅子、ホワイトボード、印刷機（紙は利用者負担）、空気清浄機
イ 清新町活動室（清新町二丁目第2アパート1階）
・場所：江戸川区清新町2-2-1
・面積：200平方メートル
・日時：年末年始を除く9時～21時
・設備：机、椅子、ホワイトボード、印刷機（紙は利用者負担）

(4) ボランティアフェスティバルの開催

ボランティア団体とその活動内容を広く区民に紹介することにより、ボランティアへの理解を深めるなど、ボランティアの普及啓発活動の場とします。また、若い人達が参加できるよう、工夫していきます。

- ・ 日程：12月6日（土）
- ・ 会場：タワーホール船堀
- ・ 参加：区内で活動するボランティア・NPO団体
- ・ 内容：広くボランティア活動の紹介と交流を深めます。

(5) ボランティア保険料及び団体活動費等の助成

ボランティア（個人・団体）の安定的、継続的な活動を支え、更なる充実のために以下の助成を行います。

ア ボランティア保険料の一部助成

- ・ 対象：当法人に登録した団体の会員及び個人
- ・ 助成：上限300円
基本Aコース（350円）の場合、50円の自己負担あり
- ・ 取扱：（社福）東京都社会福祉協議会

イ ボランティア団体活動費の助成

- ・ 対象：当法人に登録した団体
- ・ 助成：年間4万円＋会員数×200円（限度額8千円）を限度に、活動費（消耗品等）を助成（飲食費、交通費等は対象外）

(6) 区災害ボランティアセンターの整備

都心南部直下地震及び巨大台風等による大災害に備え、当法人は社会福祉協議会とともに区災害ボランティアセンターの設置及び運営のための環境整備に努めます。

また、災害ボランティアの登録者を増やし、登録者との勉強会や災害ボランティアセンターの運営訓練等を開催し、受援力の向上を図ります。

ア 災害ボランティア研修会

- ・ 対象：登録災害ボランティア、災害時協定締結先、社協職員、当法人職員
- ・ 内容：災害ボランティアとしての被災地での活動の仕方や、被災地としてボランティアをどのように受け入れるか等を学びます。

イ 区災害ボランティアセンター設置・運営訓練

- ・会場：東小松川公園、グリーンパレス
- ・対象：登録災害ボランティア、災害時協定締結先、社協職員、当法人職員
- ・内容：運営マニュアルにあるボランティアの受入れから送り出しまでの一連の流れを実際に訓練します。

ウ 区災害ボランティアセンター開設場所の検討

現在の開設場所であるグリーンパレスが、老朽化による施設の廃止が予想されるため、新たな場所の検討を行います。